

平成 30 年 1 月

各 位

奈良県印刷工業組合
理事長 乾 昌弘
官公需対策委員長 福留 伸一

「大きく変わる知的財産権の取り扱い」セミナー

～官公需における知的財産権～

(平成 29 年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針)

平素は、当組合の運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全印工連と全印政連が予めより要望していた官公需取引における著作権の適切な取り扱いについて「平成 29 年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」で新たに講じられた主な措置として、「知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするように努めるものとする」が加わりました。

この措置は、印刷会社の大切な財産である著作権等の知的財産権や中間生成物の所有権の適切な取り扱いについて、国が一定の指針を示したものといたえますが、発注者である官公庁と受注者である印刷業者が、共通理解の上に推進していかなければ実効性を得ないものといえます。

本セミナーでは、受発注者双方の官公需における著作権の理解を深め、基本方針の実効性を高めることを目的にしています。

日 時 平成 30 年 2 月 9 日 (金) 午 2 時～午後 4 時

会 場 奈良県経済倶楽部ビル 4 階 会議室

講 師 白子 欽也 氏 和歌山県工組理事長・全印工連官公需対策委員会 議長

参加費は無料です。1 社 2 名まで参加していただけます。

平成 30 年 2 月 9 日(金)の説明会に

FAX:0742-95-5321

参加 不参加

企業名 ()

氏 名 () ()